

令和7年度 第5回市政懇談会 事前要望等回答一覧(埼玉地区)

No.	意見・要望等	所管課	回答
1	<p>【国のデジタル田園都市国家構想総合戦略にある在宅勤務に差別化できる行田市を作ってほしい】</p> <p>現在在宅勤務により仕事を行っているが、使用する資源は“電気”だけである。パソコン複数台と空調が有れば仕事ができる。幸い行田は東京に行く場合でも比較的近い。</p> <p>課題は、行田市民だけ電気代が他所より安いことが必要。そのため不活用用地や管理空き家の太陽電池あるいはごみ焼却エネルギーによる発電など他自治体との差別化をお願いしたい。</p>	企画政策課	<p>本市では、「①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくる」の4分野を基本とする国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえつつ、昨年、第3期目となる行田市版「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したところです。</p> <p>ご提案の在宅勤務の差別化は、人口減少対策が喫緊の最重要課題である本市にとりましても、有効な施策であります。電気料金につきましては、電気事業者による提供でありますことから市で設定することは困難ですが、テレワークの普及に向け、場所の提供や環境の整備などについて検討してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
2	<p>【粗末な公共交通】</p> <p>市内であっても通勤や通院に自家用車が必須。例えば埼玉から市役所方面や藤原工業団地に行く場合公共交通がない（時間が合わず循環バスは使用できない）。</p> <p>自家用車の保有には月1-2万円必要。年間24万円。事業者は通勤費としてガソリン代は出すが、償却費、車検や重量税、損害保険の使用見合いは出さない。また、通勤に必要な自動車の重量税も使用年数が10年程度を超えると重量が増えていないのに増税される。貧しいから新車を買えないのに増税される弱者イジメの制度となっている。一方で公共交通は貧弱で、自動車を持たなければならない。</p> <p>*環境問題なら新たに1tの鉄を作るのに2tの二酸化炭素が排出される。古い車を乗り続けたほうが環境にやさしい。日本の中古車は、海外に行って二酸化炭素を出すのだから何のための増税なのか。無駄な自動車の保有という課題は、公共交通の充実で解決できる。</p>	交通政策課	<p>行田市は、自家用車の依存度が高い市民が多く、今後の高齢人口の推移を踏まえると、運転免許証の自主返納者が増加し、これらの方々が交通弱者となってしまうことが懸念されます。</p> <p>こうした懸念に今から対処すべく、市内循環バスをはじめとする地域公共交通の再編を進め、本年1月から市民の皆様の新たな移動の足として、時刻表やあらかじめ決められた運行ルートに縛られずに利用できる乗合型のA Iオンデマンド交通「うきしろ号」の運行を開始いたしました。この「うきしろ号」の運行に当たっては、75歳以上の高齢者や障がい者、妊産婦等への運賃割引制度だけでなく、自家用車を運転できなくなった場合でも安心して外出できるよう75歳未満の方で運転免許証を自主的に返納された方への運賃割引制度も設けております。</p> <p>また、この他にも介護予防のため、高齢者の通いの場である「やすらぎの里」や「老人福祉センター」などへ無料で送迎する「高齢者通いの場移動支援事業」やウエルシア薬局株式会社と連携し、月曜日から金曜日まで市内55箇所での移動販売により買い物とコミュニティ形成の支援を実施しております。</p> <p>行田市では、今後もこうした取り組みを進め、自家用車がなくても安心して移動し、生活できる行田を目指してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
3	<p>昨年も要望として出したが、熊谷バイパスの野（北）交差点から武蔵水路に抜ける道路が車1台分の幅しかない。道路の拡張をお願いできないか。</p>	<p>道路治水課</p>	<p>ご要望をいただいております道路は鴻巣市が管理する市道 吹410 号線となります。令和5年度に当該道路の改良について、行田市の住民から鴻巣市へ要望書が提出されております。</p> <p>鴻巣市に確認したところ、道路整備に必要な条件が整い次第、毎年実施する評価検討委員会に諮っていくとのことでした。</p> <p>本路線につきましては鴻巣市が過去に道路と民地との境界の確認を行いました。が、不調になっていること、また、一部の沿線地権者から同意が得られていない状況であるため、道路整備の条件が整っていないとのことです。</p> <p>本市といたしましては、今後とも鴻巣市との情報共有を図ってまいります。</p>
4	<p>【地区のごみ収集体制について】</p> <p>自治会の衛生会長がごみ収集場を管理しているが、ゴミ出しルールを守れないゴミ投棄者がいるようである。その都度に衛生会長がゴミの片づけをしている。ゴミの収集場所の市単位の管理と分別ルールの簡略化を検討してほしい。ゴミ出しルールを守れないゴミ投棄者を前提にしたゴミ収集方法を検討してほしい。今のままでは、衛生会長のなりてがいなくなると思う。</p>	<p>環境課</p>	<p>未分別ごみが集積所に出された場合、ごみの排出者を特定できるものがあれば、市から指導文書を送付し、適正排出を促しておりますので、環境課までご相談くださいようお願いいたします。</p> <p>集積所を市が管理することにつきましては、市内に設置されている集積所の数が1,600箇所を超えていることを鑑みますと現時点では難しいと存じます。</p> <p>分別ルールの簡略化につきましては、令和10年4月の新ごみ処理施設稼働に伴い、ごみの分別区分を変更することとなり、市民の皆様へ過度な負担をかけずに効率的で効果的な分別を進めてまいりたいと存じます。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
5	<p>行田市の活性化のため大型店舗を誘致する働きかけをしてほしい。また、行田市らしい道の駅を造り集客できる環境を作ったほうがいいと思う。</p>	<p>企業誘致課</p>	<p>大型商業施設等の誘致については、市民の皆様からも多くのご要望をいただいております。商業施設を誘致することで、地域の賑わいの創出や市民の買い物の利便性の向上だけでなく、雇用や税収の増加を促すことは認識しております。しかし、誘致できるまとまった土地の確保が難しいという課題が大きかったため、昨年度は市の上位計画である「行田市都市計画マスタープラン」の一部改訂を実施しました。これにより、大型商業施設をはじめ工場や倉庫が市街化調整区域でも立地可能となり、開発可能な土地が大幅に拡大されました。これを機に、今後は営業活動などの取組をさらに強化し、積極的な企業誘致に努めてまいります。</p> <p>また、道の駅につきましては、これまで整備実現に向けて調整してまいりましたが、当初の整備予定地域における農地開発などの課題により、まとまった土地の確保が難しいことから、現在は整備計画を一度ゼロベースに戻しております。整備スケジュールについては未定ですが、様々な課題を総合的に勘案し、今後の施策を検討してまいります。</p>
6	<p>自治会のごみ集積所に、自治会に入っていない家が例外的にごみ出ししている。この例外が自治会加入しなくても何とかするという風潮をかもしだしている。自治会に入るようお願いする予定であるが、「自治会のごみ集積所への自治会員以外使用禁止」は問題があるか。その方向にしようとしているが、市の方針を明らかにしていただけるとありがたい。</p>	<p>環境課</p>	<p>市では、自治会非加入の方からごみ集積所の利用について相談を受けた場合、ごみ集積所の維持管理や日々の清掃は各地区の衛生協力会や自治会の皆様により行われていることから、集積所の利用に当たっては、お住まいの地区の衛生協力会や自治会へご相談いただくようお願いしております。集積所の利用の可否につきましては最終的には集積所を維持管理している各衛生協力会や各自治会のご判断となりますが、集積所の利用をめぐるっては、いろいろなトラブルが生じており、全国的にも課題となっております。市といたしましては、自治会加入を推進する立場でございます。一方、自治会未加入者に対しても一定の配慮が必要となることもあることから、双方の意見を伺いながら調整に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
7	<p>若者（働き手世代）の市外流出や晩婚化、少子化等に伴い確実に地域の人口構成が変化しつつある。とはいえ、世代交代による離農も進む中、昨今、農地を手放すことで新規入込者の新築も見受けられる。</p> <p>こうした白地地内の住宅事情などにも目を向け、幹線といわれるような道路とのアクセス道路の改良に目を配りたいところである。一例として、もの大通りを渡柳、ひいては埼玉地内まで延伸するような計画が実現すれば夢はさらに膨らむ。</p>	道路治水課	<p>市では、「行田市都市計画マスタープラン」や「行田市実施計画」等を踏まえ、幹線道路ネットワークの充実を図っているところであり、具体的には現在、須加地区幹線道路整備事業に取り組んでおります。</p> <p>ご提案いただきました、ものつくり大学前の幹線道路、通称前谷下忍線の延伸につきましては、国道17号熊谷バイパスや武蔵水路を横断する必要がありますことから、国道及び水路の改築が必要となるなど構造上の問題も含め実施には多くの課題があると考えており、現時点では実施の計画はございませんので、ご理解のほどお願いいたします。</p>
8	<p>今般、学校再編についての地区説明会も順調に進められていると理解している。本市では旧くより旧村単位を一行政区としてきた。それぞれの地区にはそれぞれに学校が配され、旧くからの歴史が継承されてきた。地域としてプライドがある由縁でもある。太田、埼玉、行田、忍…校名ひとつとっても、これらを束ねて何とするのか関心が集まる場所である。より多くの皆さんの声を反映し、誰もが納得のいく命名を期待する。</p>	教育総務課	<p>再編後の新校の校名は、通学する子どもたちをはじめ、保護者、地域の皆様が愛着や誇りを持てるものにする必要があります。再編の取組みを進めていく中で、非常に重要な事項であると認識しております。</p> <p>そのため、再編後の校名については、本市で実施してきた取組みや他の自治体の事例も参考に、子どもたち、保護者や地域の方の考えを伺いつつ、永く親しまれるよう慎重に検討していきたいと考えております。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
9	<p>国道17号バイパス高速道路化はどの程度進んでいるのか。その場合はインターチェンジはどこに予定しているか。</p>	<p>都市計画課</p>	<p>市政運営の総合指針である「行田市基本構想」では、交通インフラの整備として、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を重点政策として掲げ、「新しい行田の好循環」の柱として取組みを積極的に推進しております。</p> <p>このような中、5月に東京で開催された「命と暮らしを守る道づくり全国大会」において、本市市長が全国の首長を代表して、防災・減災・国土強靱化、また地域振興には道路整備が欠かせないことを主張し、国道17号熊谷バイパスの高速道路化は、本市の地域活性化のみならず、首都直下地震が発生した際には、首都への迅速な支援につながることから、さらなる道路整備に必要な財源の確保について、力強く訴えてまいったところでございます。</p> <p>今後も、早期実現に向けて、市内の経済界や産業界、自治会やPTAなどの各種団体を構成する「チーム行田」での要望活動をはじめ、埼玉県及び本庄市、深谷市、熊谷市の近隣3市との連携により、深谷バイパスや上武道路における4車線化など、県北部の国道17号バイパス整備について、これまで以上に積極的な要望活動を行ってまいります。</p> <p>なお、インターチェンジにつきましては、下忍地内での設置を要望しております。</p>
10	<p>企業の誘致はどの程度進んでいるのか。</p>	<p>企業誘致課</p>	<p>具体的な企業名は明言できませんが、複数の企業から立地に関する相談を受けており、継続的に協議を進めているところでございます。</p> <p>また、企業誘致を促進する施策として、昨年度は市の上位計画である「行田市都市計画マスタープラン」の一部改訂を実施しました。これにより、大型商業施設・工場・倉庫が市街化調整区域でも立地可能となり、開発可能な土地が大幅に拡大されました。これを機に、今後は営業活動などの取組をさらに強化し、積極的な企業誘致に努めてまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
11	住んでみたい町づくりをするには、何が必要と考えるのか。	企画政策課	<p>本市では、誰もがいきいきと暮らし、「住んでみたい」と思う行田を実現するため、令和6年10月に「行田市基本構想」を策定したところです。</p> <p>本構想では人口減少の抑制とまちの活力を創出するため、重点政策として「子育て支援や教育の充実」、「開発の促進・雇用の創出」、「交通インフラの整備」の3つの柱を掲げ、これらに関する施策をつながりをもって一体的に展開する「新しい行田の好循環」に向けた取り組みを進めていくこととしております。</p> <p>現在市では、本構想に基づき、国に先駆けた3歳未満児の保育料無償化をはじめ、義務教育学校再編に向けた取組みや企業誘致による雇用の創出、AI技術を活用した新たなデマンド交通の導入などのほか、国道17号熊谷バイパスの高速道路化やインターチェンジ設置の早期実現を国・県に強く要望するなど、「新しい行田の好循環」実現のため、様々な取組みを行っているところでございます。</p> <p>今後も、行田市に住みたい・住んでみたいと思っていただけるよう、こうした取組みを総合的に力強く展開し、本市の魅力を高めてまいります。</p>
12	農家離れの中、農地の遊休地利用をどう考えているか。太陽光設置では近隣に迷惑をかけ、美観上どうか。費用もかかる。	農政課	<p>本市では、遊休農地等の解消を図るため、当該地を活用する市内農業者に対し、再生作業等に要する費用を補助する「遊休農地等有効活用事業」を実施しております。</p> <p>また、今後の地域農業の在り方や、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を本年3月に策定いたしました。この計画は、地域の皆様の意向に基づき、効率的かつ安定的に農業経営を営む担い手への農用地の集約化を図ることにより、農地の適切な利用を促し、ひいては農業の持続的な発展を目指すものでございます。</p> <p>今後につきましても、地域の皆様の意向を伺いながら、課題の解消に向けて各種農業施策を総合的に推進してまいります。</p>

No.	意見・要望等	所管課	回答
13	<p>【避難訓練について】</p> <p>台風や線状降水帯等により河川の氾濫が予想される場合に、避難勧告や指示が発令されることがあると思う。</p> <p>発令が出されたときには、動ける方は指定された避難場所に避難する行動を起こすが、身体の具合により家族の手助けや周りの人の力を借りなければ避難できない人が大勢いると思う。</p> <p>スムーズに避難を完了するには防災訓練が必要と考える。地域ごとの避難訓練がある場合は、通常は避難訓練に参加できない方も車いす等で参加し、避難場所までの移動ができるような避難訓練ができればと思う。</p> <p>その時に避難場所の内部では安全に移動ができるかの確認、情報が避難者に伝わるか、トイレは使えるか、プライバシーは保たれるか等を訓練に参加した人に確認してもらいたいと思う。</p> <p>洪水等による避難に対する障がい者も参加する避難訓練及び避難所の内外部環境の確認を要望する。</p>	危機管理課	<p>市では、毎年、様々な形で防災訓練を実施しておりますが、本年度は、10月25日（土）に、忍中学校を会場として、避難訓練や避難所開設運営訓練等を実施する予定で準備を進めております。</p> <p>この訓練では、地域のみなさまが自宅から避難所まで避難すること、避難者を避難所で受け入れることなどを再確認していただくことに加え、トイレ等の備蓄品の確認をしていただくことも検討しております。</p> <p>避難所では高齢者や障がいをお持ちの方などの要配慮者を含め様々な方々の受け入れが想定されますので、忍中学校周辺にお住まいの貴会会員の皆さまはもちろん他地区の方についても、避難所環境の確認等で参加いただきたいと考えております。訓練の詳細な内容につきましては、後日あらためて開催案内をお送りさせていただきます。</p> <p>なお、5年周期を目途に、市内各地区において、同様の訓練を実施していく予定でございます。</p>